# スイッチング(預け替え)の手順



### 1 「スイッチング(預け替え)をする」ボタン

「スイッチング(預け替え)をする」ボタンを押すと、スイッチングの手続き画面へ移ります。

### 2 スイッチング(預け替え)受付一覧

受付中のスイッチングの一覧が表示されます。受付日、運用商品名、 売却数量、約定日、受渡日、価格等決定日等が確認できます。 スイッチング取引が終了するまで表示されます。

#### (1) 受付番号

明細指定で売却した取引の場合は、「受付番号」リンクを押すと照会画面に移り、取引の内容が表示されます。

#### (2) 「取消」ボタン

スイッチング受付日当日(受付日が金融機関の休業日の場合は翌営業日まで)であれば、取り消すことができます。

注:一部の取引では、取り消すことができる日が前倒しになる場合があります。「取消」ボタンを押すと、確認画面へ移ります。1回のスイッチングで複数の商品を選択し購入した場合でも、取消は購入した商品毎に行います。(一括して取消すことは出来ません)

#### (3) 「取消済」表示

スイッチングの取り消しをすると、「取消済」と表示されます。取り消しをした翌日には、その取引の表示がなくなります。

# STEP 1: スイッチング (預け替え) の手順



### 1 手続きSTEPの表示

スイッチングのお手続きが、現在どの段階(ステップ)なのかが表示されます。

#### 2 売却商品一覧

保有している運用商品のうち、売却可能な商品が一覧で表示されます。運用商品名を押すと、運用商品の詳細が確認できます。

#### (1) スイッチングに関わる用語

#### (2) 「売却」ボタン

売却する運用商品の「売却」ボタンを押してください。

# STEP1:スイッチング(預け替え)の手順

### prap.insideweb の内容

3 現在、「毎月の口座管理手数料徴収手続き」のため、全部売却のお取り扱いは できません。

口座管理手数料相当額を残していただく必要がございますので、「現在の売却可能数量」範囲内でのお手続きとなります。

OK

### 3 スイッチング一部制限中メッセージ画面

Step 1 の画面に移ったときに、上記メッセージが表示されることがあります。

その場合は、毎月の口座管理手数料控除の手続き中のため、全部売却のお取り扱いはできません。

「OK」ボタンを押してから、「売却」ボタンを押すと、Step 2 の画面に移りますので、売却商品欄下部に表示される「現在の売却可能数量」の範囲内で売却数量をご指定ください。

# STEP2:スイッチング(預け替え)の手順



### 1 売却数量・方法の指定

売却する方法をラジオボタンで選択します。

- (1) 売却可能数量を、全部売却します。 「売却可能数量」欄に表示されている数量を全部売却します。
- (2) 指定数量を一部売却します。 売却する数量を入力します。
- (3) 金額を指定して売却します。

売却する金額を入力します。

※金額を指定した場合、直近の時価単価により指定金額に 相当する売却数量を計算します。

【売却数量=指定金額÷時価単価×10,000 (1口未満四 捨五入)】

時価単価は日々変動し、実際の売却日は受付日の翌日以降であるため、

多くの場合で実際の売却結果は指定金額と異なります。

(4) 定期預金または生命保険の明細を指定して、一部売却します。

定期預金、生命保険をお持ちの場合は、明細指定ができます。 定期預金、生命保険をお持ちの場合のみ表示されます。

# STEP 2:スイッチング(預け替え)の手順



## 2 「前画面へもどる」リンク

売却商品を変更する場合は「前画面へもどる」リンクを押して、再度、指定してください。

## 3 「確認」ボタン

入力した内容でよろしければ、「確認」ボタンを押してください。

# STEP3: スイッチング(預け替え)の手順



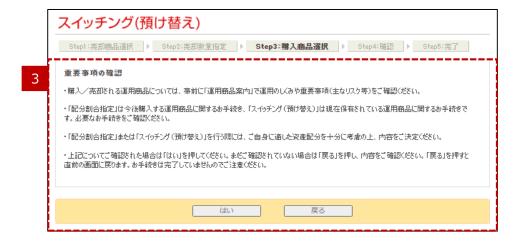
### 1 購入する運用商品の指定

運用商品名を押すと、運用商品の詳細が確認できます。

### 2 「実行」ボタン

入力した内容でよろしければ、「実行」ボタンを押してください。

# STEP3:スイッチング(預け替え)の手順



### 3 重要事項の確認

「実行」ボタンを押すと、重要事項の確認に関する画面が表示されます。

スイッチングをする場合は、事前に商品説明資料に掲載されている 重要事項を確認する必要があります。

確認された場合は「はい」を押してください。

※「戻る」を押した場合は、「STEP3:購入商品選択」の画面へ戻ります。スイッチング(預け替え)の手続きは完了していませんので、ご注意ください。

# STEP4:スイッチング(預け替え)の手順



### 1 取引内容の確認

取引の内容を確認してください。

#### (1) スイッチングに関わる用語

# 2 「前画面へもどる」リンク

取引内容を修正する場合は「前画面へもどる」リンクを押して、再度指定してください。

## 3 「実行」ボタン

この内容でよろしければ、「実行」ボタンを押してください。

# STEP5:スイッチング(預け替え)の手順



## 4 完了

お手続きが完了すると、"以下の内容で受付しました。"というメッセージと、受け付けた取引が表示されます。

#### (1) スイッチングに関わる用語

5 「掛金の配分割合を指定する」「移換金等の配分割合を指定する」ボタン

各ボタンはそれぞれ、運用指図が可能な方のみ表示されます。

# 用語解説(スイッチング(預け替え))

項番	用語	解説
1	約定日	申し込んだ取引が成立する日のことです。 投資信託の申込・解約は、株式や公社債と同様に有価証券の売買の扱いになります。購入、解約の申し出により、売または買の 注文が成立する日付を「約定日」といいます。
2	受渡日	取引の決済をする日のことです。 投資信託の申込・解約は、株式や公社債と同様に有価証券の売買の扱いになります。購入、解約の申し出により、代金の精算 をする日付を「受渡日」といいます。
3	価格等決定日	1.投資信託の場合  = 売却または購入する商品の基準価額が決定される日  2.損保商品の場合  = 売却する商品の解約返戻金が決定される日  購入する商品の保証利率が決定される日  3.生保商品の場合  = 売却する商品の解約控除額が決定される日  購入する商品の保証利率が決定される日  4.預金商品の場合 ・定期預金  = 売却する商品の解約利率が決定される日  購入する商品の適用利率が決定される日  ・普通預金  普通預金はスイッチングにより利息は決定されませんので、約定日を表示しております。利息等につきましては商品案内をご参照ください。
4	売却可能数量	残高数量のうち、受付中のスイッチング等の売却分を差引いた数量です。

# 用語解説(スイッチング(預け替え))

項番	用語	解説 解説
5	資産残高	年金資産の時価での評価額です。
		投資信託: 保有している残高数量をもとに直近の基準日(商品により異なる)における信託財産留保額等の諸費用が差引かれた解約手 数料控除後の評価額です。
		損害保険: 基準日における返戻金額です。死亡時の受け取り金額は表示金額と異なります。
		生命保険: 解約控除が適用された場合の時価評価額です。
		預金商品: 元利合計額です。
		※スイッチング取引が完了するまでは、スイッチング後の運用商品の残高として表示されません。 ※拠出金入金日の翌営業日の翌日に待機資金として反映されます。 ※受渡日の翌日に評価額として反映されます。( 受渡日は、運用商品毎に異なります)
6	購入金額	購入金額の累計です。 分配金の再投資、スイッチング時の購入金額も含まれるため、購入金額の合計と拠出金累計とは異なる場合があります。 個人型の場合、拠出金から手数料を控除した後に運用商品を購入します。
7	損益	時価評価の変動等により生じた損益です。
		[全体での表示の場合] 資産全体の損益は資産残高から拠出金累計を差し引いた評価額です。
		・損益 = 資産残高 – 拠出金累計 [運用商品別での表示の場合] 商品毎の損益は各商品の資産残高から購入金額(拠出金等による購入、スイッチングによる売却と購入、および分配金再投 資)を差引いた評価額です。
		・損益=資産残高-購入金額 ※資産残高全体で表示している損益と運用商品別で表示している損益の合計とは一致しないことがあります。

# 用語解説(スイッチング(預け替え))

項番	用語	解説
8	損益率	時価評価の変動等により生じた損益の率です。
		[全体での表示の場合] 資産残高と拠出金累計の差額を率で表示したものです。
		・損益率 = (損益÷拠出金累計)×100 [運用商品別での表示の場合] 資産残高と購入金額の差額を率で表示したものです。
		•損益率=(損益÷購入金額)×100
9	時価単価	投資信託商品の場合、1万口あたりの解約価額を表示しています。解約価額とは、投資信託を解約するときに適用される価額で、 基準価額から信託財産留保額を差し引いたものです。 投資信託以外の場合は、「-」で表示されます。